

# 静岡家庭裁判所委員会議事概要

(静岡家庭裁判所委員会庶務)

1 日 時 平成29年11月30日(木)午後3時～午後5時

2 場 所 静岡家庭裁判所会議室

3 出席者

(委員)

小林道生, 佐橋菊代, 鈴木紀美代, 築地茂, 松永聡子, 村上直人, 山本清明, 吉村峰仙  
(以上学識経験者), 渥美利之, 大多和暁(以上弁護士), 河上晴香(検察官), 内山  
梨枝子, 山崎まさよ(以上裁判官)

(説明担当者)

間邊宏(総務課課長補佐), 川元隆義(総務課課長補佐)

(庶務)

山内清香(総務課長)

4 議事内容等

- (1) 新任委員3名から自己紹介があった。
- (2) 前委員長が退任のため, 家庭裁判所委員会規則に基づき互選により山本清明委員が新委員長に選任された。
- (3) 今回のテーマである「裁判所における広報について」について, 最初に, 間邊総務課課長補佐及び川元総務課課長補佐から, 静岡家庭裁判所における広報活動の取組状況等の紹介があり, 委員それぞれの立場から, 一般広報(広報行事(裁判所見学ツアー)の改善), 採用広報(高校での業務説明会の実施)及び広報全般について意見等を頂きたいと説明があった上で, 各委員から次のような意見等が述べられた(○は家裁委員の発言, ●は説明担当者の説明である。))。

ア 一般広報

- ウェブサイトのアクセス数はどのくらいか。

- 把握していない。
- 裁判所見学ツアーに興味を持っている人がどれだけいて、そのうち実際に参加できる人が何パーセントいるかという話であるところ、その分母を増やすためには、ウェブサイトに関心がある人がどれだけいるかを知る必要がある。
- 裁判所ウェブサイトは裁判所の手続を利用する方が開くと思うが、それ以外の方が開くか。
- 開かない。裁判所について検索したとき、裁判所のホームページがヒットするの  
か。
- 検索結果が最初に出てくるようにするには費用がかかる。
- 情報がしっかり充実しているのであれば、費用をかけなくても上位になるのではないか。ユーザーにとって有用な情報が掲載され、静岡県内で何十番目かになっていれば、自然にアクセス数が増えるのではないか。
- 一般の方にとって裁判所はあまり関わりたくないと思うので、興味を持って裁判所を調べる人はあまり多くない。裁判所ウェブサイトには書式等が載っているが、一般の方はそれを知らないので、積極的に広報することが必要だと思う。
- 税務署も同様に関わりたいと思う人はいないが、税務署のホームページはよく検索されている。税務のQ&Aを載せていて、何が経費になるかを検索すると、1位とか2位に表示されるからである。そうやってアクセスしてもらっている。
- 一般の方は、問題があったときは市役所だとか警察に相談しており、インターネットで調べるより身近な役所に行っていると思う。
- 裁判所見学ツアーの企画は魅力的ではないのか。
- 学生にとって説明やビデオを見るだけではとっつきにくいと考えている。今年は参加者に裁判官役等を体験していただく模擬少年審判を行った。
- 社会科の先生を宛先として案内を出した方が興味を持ってもらうという点で効果的だと思う。弁護士会でも法教育はいろいろやっているのだから、裁判所との共催等ではどうか。また、裁判所ウェブサイトのQ&Aは順序良く載っているため、たどり着くのに時間がかかる。Q&Aを前面に出す等構成を変えてはどうか。

- 商工会議所で経営者と学生が話し合う企画をやっているが、チラシを貼るだけでは意味がない。こちらはキャリア教育として必要だと感じていても、学生はそうは思わない。SNSでもいいのだが、情報を与えただけではなく、それにプラスして学生が尊敬している親とか先輩とかに肩を押してもらわないと参加してくれない。社会科の先生という話が出たが、そういったプラスアルファが必要だと思う。
- 社会科の先生に広報するとしても、裁判について学校で教えているのは社会の授業の1コマで、先生も裁判を経験していないため、学生に興味を持ってもらえないような話し方や内容だったり、内容が間違っていたりする。裁判員裁判についても教科書に書いてあることしか言わない。これでは興味が湧くわけがない。中学生に裁判所に来てもらって、生の姿を見てもらうのが一番良いと思う。そうすると、学校の先生に裁判所まで学生を連れてきてもらわないといけないので、学校の先生に司法について知ってもらわないといけない。また、弁護士会では模擬裁判の出張指導をやっていて、指導した高校が模擬裁判で全国優勝している。子ども達に裁判官になってみたいと思わせるには目で見て感じてということを経験させる必要がある、パンフレットだけでは興味を持ってもらえない。
- 今の学生は進学や就職の際親の了解を取っているので、親に対する教育も必要だと思う。また、公認会計士協会では読んで楽しいようにチラシをマンガにしている。
- 市の広報誌に掲載する効果は高い。

#### イ 採用広報

- 高校によっては、OBを招いた出張講義のようなものを行っている。そういったものであれば、校長の了解によってできるのではないかと。校長会を通じたコンタクトを取る方法もあるし、教育委員会へのコンタクトを取ってみてはどうか。
- 県でも高校生に対する啓発は行っているが、県の高校教育課とか教育委員会にまず話をしてほしいと言われる。そうすると、校長会の日程も教えてくれるので、そこで話をする時間をもらうことができるのではないかと。
- 教育委員をしているが、これまで裁判所からそういった話をもらったことはない。まずトライしてみることである。司法のことであれば、社会の授業の1コマでもある

ので、対応してくれるのではないか。

- 校長会への案内は件数がかなり多いし、パンフレットもたくさんあるので、1枚送っただけでは見てもらうのは難しい。
- 市議会議員を通じて教育委員会に先ほどの商工会議所の企画の話をしたところ、校長会を紹介されたが、日程が先だったので、校長にアポイントを取って説明したところ、賛同してもらえ、すぐに説明をすることができた。
- 弁護士会では高校生対象に法律家になることに関するキャンペーンを行っている。裁判所とコラボして、裁判所職員に来てもらうのも1つの手だと思うので、検討していただきたい。
- 総務省の調査のとおり、10代はフェイスブックを使っていない。そういった部分に合わせる必要もある。
- 大学1、2年次への働き掛けをしてもよいのではないか。高校の場合、理系志望者もいる。静岡大学の場合、法学科や社会学科等選考を絞った方が効果的な採用広報となるのではないか。また、インターンシップを静岡でもやっていただきたい。
- 静岡でも来年度に家庭裁判所調査官のインターンシップを開催することを検討しているところである。
- 私立高校であれば、それぞれ単独で交渉できるのではないか。

#### ウ 広報全般

- 実際に裁判所見学ツアーに参加した学生の参加の経緯を掘り下げてみてはどうか。広報についてはもっと汗をかかないといけない。裁判所の隣には社会福祉協議会もあるのだから、そういったところも使ってはどうか。少年鑑別所から地域貢献について話があったので、市の広報誌に載せたが好評だった。家庭裁判所として何をしたいのか検討した上でご相談いただければ、協力したい。
- 校長会には役所からの話もいくつもあるので、説明時間が2分程度になるし、掲示板に貼ってもらえるよう大きいポスターにするとか工夫が必要である。いずれにしても競争は激しいことは分かってもらいたい。
- 司法に関することについては、弁護士会も無関心ではない。場合によっては弁護士

会とのコラボも方法の1つだと思う。

5 次回テーマ及び期日

次回は、後見関係事件について取り上げることになり、期日は、平成30年6月25日（月）とした。